

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 さとり
ナーサリースクールT&Yこもれびの森

平成 30年 12月 5日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	8
■ 保育の実施内容	11
■ 地域支援機能	16
■ 開かれた運営	17
■ 人材育成、援助技術の向上	18
■ 経営管理	19

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	20
-------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	24
■ アンケート結果	25

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	30
--------------	----

評価結果総括

法人名 社会福祉法人 さとり
事業所名 ナーサリースクールT&Yこもればの森
施設長名 重田 伸子

評価方法

自己評価方法

実施期間 平成30年8月20日～平成30年9月19日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成30年10月22日、平成30年10月29日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成30年8月21日～平成30年9月22日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成30年10月22日、平成30年10月29日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

□ 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

[施設の概要]

ナーサリースクール T&Y こもれびの森は、小田急線「相模大野」駅からバスでオルガノ前停留所下車徒歩約 5 分の場所にあり、近くには小中学校があり、緑多い環境に恵まれた園です。

園は平成 27 年 2 月 1 日に社会福祉法人 さとりが開園しました。定員 90 名に対して、現在 90 名が在籍する中規模園です。園舎は鉄筋コンクリート造りの 2 階建てで、建物の南側の庭と屋上を園庭としています。周辺はこもれびの森や公園など緑が多く、自然に恵まれており、子ども達の散歩や遊びに適した環境にあります。

《優れている点》

1. 自然の中で子ども達は様々な体験を重ねながら、生きる力を育んでいます

緑多い環境に恵まれた中で、子どもたちが思いきり体を動かして遊ぶことができるよう戸外活動を多く取り入れています。

幼児クラスでは片道 20 分ほどかけて公園まで歩き、縄跳びや鬼ごっこ、ドッチボールをしたり、遊具で遊ぶなど好きな遊びを楽しんでいます。子ども達は友達と一緒に遊ぶなかで、ルールや約束ごとを理解し、コミュニケーションを取りながら遊ぶことを自然と身につけています。

恵まれた自然の中で、虫探しや落ち葉拾いをしたり四季を感じるなど自然にふれることで、五感を使い、探求心や想像力も養われています。日々の戸外での活動は体力や免疫力を高め、生きる力の基礎につながっています。乳児クラスでも発達にに応じて、一人一人のペースに合わせて目的地まで歩き、思い思いに好きなことをして遊び、成長につながっています。

職員は安全には細心の注意をしながら、子ども達の自由な活動を見守り、必要に応じて支援をする姿勢で保育活動にあたっています。

作成した計画を振り返り、子ども達の意向を取り入れながら、楽しんで遊び込める環境確保を心がけています。子どもたちは保育士に見守られながら様々な経験を積み重ね、元気に園生活を送っています。

2. 食の大切さを、楽しく伝える取り組みを行っています

食育計画を作成し、子ども達が少しでも食べ物に親しみや興味を持てるようにしています。楽しく食べることを通じて、食生活の自立を目指しています。ランチルームのカウンター越しに調理室が見え、4、5歳児が集まり楽しく食事を行っています。

園で栽培しているピーマン、オクラ、トマトなどを収穫して、野菜の触感を体験しています。年齢に応じてクッキングを行い、食材や調理の過程に興味を持てるように取り組んでいます。幼児クラスでは、旬の食材を取り上げて食の知識も学んでいます。また、季節行事の際には行事食を提供して、楽しんで食べられるように計画しています。

調理士は定期的に子どもと一緒に食事をとり、喫食状況を確認しています。子どもの状況把握を基に管理栄養士、調理士、保育士の給食会議で献立や調理方法に生かしています。

世代交流会では祖父母の他に両親も参加して一緒に給食を楽しむ機会を設けています。

3. 地域の子育てを支援の要望を受け止め、サービス提供に生かしています

地域の保護者や子どもに対して、一時保育、園庭開放の他に園の行事やお誕生会への参加を呼びかけています。一時保育はできる限り受けるようにしており、特に緊急の場合は極力受け入れる努力をしています。

毎週金曜日に子育てサロンを開催し、地域の子どもたちと在園児と一緒に遊び交流の場を設けています。平均して1回当たり10数名の参加があります。また、子育てサロンでは常に保護者からの相談をうけるようにしています。育児講座を年に数回開催しています。児童館など地域の施設と交流を持ち、地域の支援ニーズに耳を傾けるように努力しています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 地域貢献を全職員で取り組み、継続的实施

地域に対して子育てサロンを設け、一時保育、園庭開放を行っており、育児講座も開催しています。児童館での交流会にも園長が参加しています。しかし、地域の子育てニーズの把握などは園長が進めており、職員間で話し合う機会が少ない状況です。育児相談は毎週行われる子育てサロンや電話などでも随時受け付けています。

地域支援を十分に浸透させ継続するためにも、園全体で推進が望まれます。園の保育活動との調整・協力や支援内容の検討に職員の参加が望まれます。関係機関や他施設との検討会や研究会の参加も職員の検討も望まれます。園が持っている保育の専門性を地域への子育て支援に生かすために、園全体での取り組みにより、その定着が期待されます。

2. 職員全員参加による職員及び園の役割の明確化

保育所の理念や基本方針を職員に説明をして、事務、経理等ルールを定めて実施しています。内部監査を実施して改善を図るように努めています。主任は職員の業務状況を把握して適切な助言や指導を行い、常にコミュニケーションを取るよう心がけています。

しかし、理念・基本方針などの理解度を職員に確認する仕組みはなく、職員のレベルごとの職務分掌や役割・責任を明文化して職員に周知していません。今後は異なる部門を交えて組織をあげての取り組み、職員の役割と確認する仕組みを検討することが期待されます。また、環境への考え方・取り組みなどを明文化して社会に率先して運営することも期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 運営法人が作成している「職員の心得」、「子どもの人権に関するマニュアル」に子どもに対する態度、言葉遣い等について明記されており、子どもの人権・人格があることを忘れずに接し、子どもの気持ちを尊重することや子どもを呼び捨てにしないことなどを職員に周知しています。職員は年に2回、「人権擁護セルフチェック」を用いて自己評価を行っています。
- ② 「個人情報マニュアル」と「個人情報保護の方針」「個人情報の取り扱いについて」「守秘義務について」などの文書が作成されています。マニュアル等に基づいて、園内研修で学ぶほか、職員会議で話し合うなどして周知しています。ボランティアや実習生にも文書を配布し説明しています。
- ③ 子どもの発達や年齢に応じて、おもちゃの入れ替えを行っているほか、毎月新しい絵本を各クラスに補充しています。好きなことをして遊び込める時間を確保するように指導計画を作成しています。子どもたちが満足できるまで遊び込めるよう取り組んでいます。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 「食育計画」があり、園で栽培している野菜を収穫して実際に手で触れたり匂いを嗅いだりして食材に興味を持てるようにしたり、栽培した野菜などを使い、年齢に応じてクッキングを行うなどして、子ども達が食事やその過程に関心を持てるよう工夫しています。おやつメニューが月見団子の時には、調理職員からお月見にまつわるお話を聞いたり、毎月のお誕生食の時にはお誕生日カードを付けてくれるなど、保育士とも連携を取りながら、子ども達が楽しく食べられるような取り組みを行っています。
- ② 子どもの成長に合わせて、配置を換えるなど、より活動しやすい環境作りを心がけています。行事の際、全園児がランチルームに集まり過ごすなど、異年齢で活動する機会を作っています。低年齢児は保育室を区切り、居心地の良い空間になるよう工夫しています。
- ③ お散歩や自由遊びの時間など、日常的に異年齢での活動を行っています。年長児が遊びの見本を見せて一緒に遊びをしたり、3歳児が5歳児のぬり絵を見て、真似してみたり、遊びを通して大きい子が小さい子を思いやる気持ちが育まれるよう配慮しています。子ども同士の小さな揉め事が起こった際には保育士が互いの話をじっくり聞いて子ども同士で解決ができるよう援助しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 慣らし保育を行っています。基本的には2週間程度を予定していますが、子どもが無理なく園生活に慣れるように、状況に応じて慣らし期間を調整しています。保護者の不安を和らげるために、子どもの様子を連絡ノートと口頭によって細かく伝えていきます。特に0歳児は2グループに分けることでお迎え時にゆっくりと話せるように配慮しています。クラスに関わらず職員全体で保育するよう心がけています。

- ② 0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月ごと、3歳児は3ヶ月ごとに個別指導計画を見直しています。今回の評価に基づいて次回の計画を立てますが、子どもの発達状況を考慮して、柔軟に計画を変更しています。発達上必要と思われる子どもには保護者と面談を行った上で、個別指導計画を立てています。子どもの家庭状況、成長の記録は「健康台帳」に記録しています。進級時には「健康台帳」を使い、担任間で丁寧な引き継ぎを行っています。台帳の内容に変更あるいは周知する必要が生じた場合には職員会議で共有しています。
- ③ 配慮を必要とする園児については、職員会議で「ケース会議」を設け情報共有を行い、内容を議事録に残すようにしています。特別に配慮が必要な子どもだけでなく、気になる子どもについてもケース会議で話し合うようにしています。子ども達について必要な情報は園児ごとにファイルにまとめられています。発達支援センターに通っている園児については、センターの計画書を共有したり保護者から様子を聞いたりして、園でも配慮するようにしています。積極的に研修に参加して、障害のある子どもの保育について学んでいます。

4. 地域との交流・連携

- ① 毎週金曜日に子育てサロンを設けて、地域の保護者や子どもが参加し、遊ぶ時間を提供しています。同時に育児相談に積極的に対応しており、育児相談を展開するため、チラシなどでお知らせするように心がけています。また、園だよりを連携している小学校へ届けています。
- ② 相模原市役所の療育相談担当、児童相談所、病院などの関係機関とは必要に応じて連絡を取り合い連携しています。内容によっては相模原市の子育て支援課や児童相談所などの行政関係機関と園長が連絡を取り、適切な対応をとるようにしています。関係機関のパンフレットはいつでも入手・参照できるように玄関入り口に置いています。嘱託医、市の療育相談にはいつでも申し込み・相談ができるようになっています。
- ③ 運動会や音楽会などの行事開催を地域に知らせて、自治会の方々を招待するなどしています。自治会に加入しており、年に一度自治会の防災訓練に参加しています。近隣小学校の運動会の練習を園児が見学したりするなどしています。散歩に出かけた際に子育て広場のチラシを配布し地域の親子を誘ったり、絵本の貸し出しを行ったり、近隣との友好的な関係を築くための取り組みをしています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 法令の遵守については職員会議を通して周知しており、細かなルールなどは年に一度会議の場で話しています。経営、運営状況は法人として相模原市に報告しています。ヒヤリハット等については会議で報告し、再発防止に努めています。
- ② 保育士一人一人の自己評価から明らかになった保育所の課題を職員会議で話し合い、改善に結び付けるようにしています。園としての自己評価を作成するに当たっては、理念や基本方針、全体的な計画、保護者からの意見も参考にしています。職員からの改善提案を大事にして、園全員で現在の施設規模においてできる限りのサービス向上を目指していきたいと考えています。
- ③ 法人として中長期計画を立てており、単年度の計画に展開するようになっています。中長期計画にもとづいて後継者の育成を計画し、実行しています。相模原市などの外部機関、あるいは専門家などの意見を運営に取り入れるよう心がけています。また、法人からの意見も取り入れ、保育内容や保育環境の改善に役立てています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 職員一人一人と年度始めに目標を設定し、年度末に自己評価を行っています。自己評価の結果を踏まえて、研修など技術の向上のために必要なことを次年度に行えるように考慮しています。園内研修は毎月行っており、可能な限り園外研修に参加する機会を提供できるよう調整を行っています。非常勤職員は状況に応じて職員会議に参加してもらい、職員と考えを共有できるように努めています。
- ② 年に2回職員面談を行っており、目標ややりがい、満足度、また改善点などを話し合っています。担任したいクラスの希望があった場合は、全体のバランスを考えたいうえで、なるべく本人の意向を尊重するように配置をしています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 入園説明会で時間を掛けて保護者の方に保育理念や基本方針を説明しています。また、クラス、カウンター横、更衣室に理念を掲示しています。
- ② 全体的な計画は、年度始めに職員全員で全体的な計画の見直しを行い、それにそって年間カリキュラムを作成しています。全体的な計画作成に際しては、家庭の状況、自然に恵まれた園の環境を考慮しています。0歳児から5歳児の成長を一つの流れとして保育出来るように心がけています。4月に行われる懇談会で保護者に各クラスの目標やねらいなどの内容を伝えています。
- ③ 園児が興味を持てること、何か成長できること、主体性を育てることを考えながら、指導計画を立てています。指導計画を実施するときでも、子ども達の意見を柔軟に取り入れるようにしています。たとえば、運動会でのバルーン演技では子ども達の提案を取り入れて振り付けを変えました。担任だけでなく全職員が全園児に関わることができるよう、職員会議等で子ども達の姿を伝え合っています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園が決まった後は、個別に面談を行い、生育歴や食事、家での様子などを聞き取りシートに記入しています。聞き取りの結果は職員会議で共有しています。また、どの職員がクラスに入っても同じ対応ができるように、子ども一人一人の様子を紙に書いてクラスの壁に貼っています。
- ② 慣らし保育は基本的には2週間程度を予定していますが、子どもが無理なく園生活に慣れるように、状況に応じて慣らし保育期間を調整しています。保護者の不安感を和らげるために、子どもの様子を連絡ノートと口頭によって細かく伝えています。特に0歳児は2グループに分けてお迎えのときにゆっくりと話せるように配慮しています。クラスにこだわらず職員全体で保育をするよう心がけています。
- ③ クラスごとに毎月話し合い指導計画の評価を行い、次月の計画に反映させています。前月の子どもの様子や発達を考慮して計画を作成します。登降園時に保護者とゆっくりコミュニケーションを取るようになっており、その会話の中から保護者の意向や要望を把握して、指導計画に反映させるようにしています。
- ④ 子どもの発達や年齢に応じて、おもちゃの入れ替えを行っているほか、毎月新しい絵本を各クラスに補充しています。子どもの表情や喃語に応答的に対応して、子どもが安心して過ごせるようにしています。0歳児は成長の個人差が大きいので、一人一人の状況に合わせた睡眠、食事、遊びを行う様にしています。ハイハイやよちよち歩きをしながら探索活動ができる十分なスペースを確保しています。

- ⑤ 1歳から2歳児に対しては、朝の受け入れを特に丁寧に行い、体調のすぐれない日は保護者と相談し臨機応変に牛乳や食事の量を調整しています。一人一人の子どもの成長や発達に配慮し、基本的な生活習慣が身に付けられるようにしています。また、月に一度発達にあった製作などを取り入れています。
- ⑥ 散歩等を異年齢で行うことにより、年長児は年下を思いやる気持ちが持てるようにしています。なわとびや鉄棒など、できた喜びを味わうことはもちろん、できるまでの過程においても、困難なことにぶつかったときに、手助けをしたり見守ったりしながら、やり遂げる喜びや自信を持てるように配慮しています。鬼ごっこなど集団でルールがある遊びを取り入れ、協同的に活動が出来るようにしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 各クラスには温湿度計や空気清浄機があり、常に快適に過ごせる環境になっています。ガラス戸や空調のフィルターは定期的に掃除しています。ブラインドをこまめに開閉して森の緑や自然を感じられるようにしています。
- ② 温水シャワーは沐浴室、中庭、屋上に設けられていて、必要に応じていつでも使用できるようになっています。毎月安全点検やクラスの点検を行って清潔に保つように管理しています。特に下痢やお尻が荒れているときは、沐浴シャワーを使い、清潔を保てるようにしています。
- ③ 子どもの成長に合わせて必要のないものを片付けたり、配置換えをして、より活動しやすい環境作りを心がけています。行事の際、全園児がランチルームに集まり過ごすなど、異年齢で活動する機会を作っています。低年齢児は保育室を区切り、居心地の良い場所を設けるように工夫しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 0、1歳児は毎月、2歳児は2ヶ月ごと、3歳以上は3ヶ月ごとに個別指導計画を見直しています。今回の評価に基づいて次回の計画を立てますが、子どもの発達状況を考慮して、柔軟に計画を変更しています。発達上必要と思われる子どもには保護者と面談を行った上で、個別指導計画を立てています。
- ② 子どもの家庭状況、成長の記録は「健康台帳」に記録しています。進級時には「健康台帳」を使い、担任間で丁寧な引き継ぎを行っています。台帳の内容に変更あるいは周知する必要がある場合には職員会議で共有しています。緊急の場合は朝のミーティングで伝達することもあります。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 配慮を必要とする園児については、職員会議で「ケース会議」を設け情報共有を行い、内容を議事録に残すようにしています。特別に配慮が必要な子どもだけでなく、気になる子どもについてもケース会議で話し合うようにしています。子どもについて必要な情報は園児ごとにファイルにまとめられています。
- ② 発達支援センターに通っている園児については、センターの計画書を共有したり保護者から様子を聞くなどして、園でも情報共有するように努めています。積極的に研修に参加して、障害のある子どもの保育について学んでいます。

- ③ 虐待が疑われる場合は関係機関と連携を取るとともに、ケース会議を設けています。園内研修で虐待の定義は周知しており、保護者の様子、子どもの体や様子の変化など確認をしています。虐待を未然に防ぐことが大切と考え、保護者の悩みなど丁寧に聞き取るように心がけています。
- ④ 食物アレルギーのある園児に対しては、食器の色を分けています。アレルギー食を受取職員、配膳職員がチェックする仕組みにしています。栄養士と綿密に連携を取り、間違えのないように注意しています。アレルギーの研修にはなるべく多くの職員が参加できるようにしています。
- ⑤ 外国籍ということで特に意識することなく、子ども同士自然な関係で生活しています。過去には、外国籍の子どものタブーや宗教上の制約について入園前に保護者と話し合い、尊重するよう対応していました。保護者が日本語を理解出来ない場合は意思疎通の方法を話し合うようにしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 行事ごとのアンケート調査や、登降園時に話しやすい環境づくりを心がけて、保護者からの要望や意見に耳を傾けるよう努めています。苦情窓口については運営適正化委員会の紹介を入園のしおりに記載するとともに、入園説明会で説明をしています。
- ② 苦情等を受けて、迅速に対応できるように、第三者委員を交える仕組みを設けています。職員会議で苦情の内容は全職員に共有されています。苦情の内容、対応状況、改善策など一連の情報はひとつの苦情ファイルに記録保存されています。園だけでなく法人事務局とも連携して解決にあたるように、苦情受け付けマニュアルが整備されています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① 子どもの発達や年齢に応じて、おもちゃの入れ替えを行っているほか、毎月新しい絵本を各クラスに補充しています。ままごとセット、ブロック、人形などのおもちゃや絵本は背の低い棚に置かれていて自由遊びの時間には、好きなおもちゃや絵本を自分で取り出して遊べるようになっています。また、片付けがしやすいように箱に写真を貼るなど工夫しています。好きなことをして遊び込める時間を確保するよう指導計画を作成しており、振り返りを行いながら、さらに子どもが満足いくまで遊び込めるよう取り組んでいます。
- ② 子どもたちはバケツに入れたカラフルな色のブロックを果物に見立てた果物屋さんごっこや異年齢で夏祭りごっこなどをして自由に遊んでいます。保育士は子どもの自由な発想を受け止めるよう努め、集団遊びにつなげるようにしています。5歳児クラスでは、子ども達が意見を出し合って、パラバルーンの振り付けを考え、運動会で披露しました。また、鬼ごっこや椅子取りゲーム、しっぽ取りゲームなど、年齢に応じてルールのある遊びを活動に取り入れています。
- ③ 1階の中庭園庭と2階の屋上園庭で、ピーマンやオクラ、キュウリ、ナス、ラディシュ等、野菜の栽培を行い、収穫した野菜の触感を体験し、クッキングをしたり、給食で調理してもらい食べるなどしています。また、昆虫の生態を絵本や図鑑で調べてカブトムシやクワガタの飼育を行っている、栽培や飼育を通して得られる体験を保育活動にフィードバックしています。
- ④ 子どもの年齢や発達に応じて、クレヨンや絵の具、折り紙、画用紙、粘土、はさみなどを用意しているほか、ドングリや葉っぱなど自然の素材を用いて製作活動が行われています。子どもが自由に色を選んで描きたい絵を描けるよう配慮しています。自由遊びの場面では、歌を歌いながら、リズムに合わせて体を動かして遊んでいる子どもの姿がありました。
- ⑤ お散歩や自由遊びの時間など、日常的に異年齢での活動を行っています。年長児が遊びの見本を見せて一緒にごっこ遊びをしたり、3歳児が5歳児のぬり絵を見て、真似してみたり、遊びを通して大きい子が小さい子を思いやる気持ちが育まれるよう配慮しています。子ども同士の小さな揉め事が起こった際には保育士が互いの話をじっくり聞いて子ども同士で解決ができるよう援助しています。
- ⑥ 天気の良い日は、戸外活動を積極的に取り入れています。幼児クラスでは公園のスペースを最大限に使って、ドッジボールや鬼ごっこなどで体をよく動かし遊んでいます。雨天時は室内でマット遊びや可動式遊具など、年齢に応じた用具を使って遊んでいます。戸外活動の際は、襟付きの帽子をかぶり、紫外線対策を行うほか、虫よけ対策も行っています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 4、5歳児はカウンター越しに調理室が見えるランチルームで給食を食べます。カウンターに置かれた給食を自分でテーブルに運び、片付けも自分で行います。自分で食べられる量を考えて減らしてもらう子もいて、保育士は個人差を考慮して対応しています。ランチルームのテーブルは丸みのあるピーナツ形になっています。お椀や茶わんを置く位置がわかるよう写真が貼ってあり、姿勢よく食事ができるよう背もたれの無い椅子を用いるなど、楽しく食事をしながら自然にマナーが見つけられるよう工夫しています。

- ② 0～2 歳児は、各保育室で給食を食べます。子どもが自分で食べようとする気持ちを大切にしながら、個々のペースに応じて、保育士が援助し、苦手な食材が食べられた時は「すごいね」などと声掛けをしていました。0 歳児クラスでは保育士が抱っこをして声をかけながら授乳をしている姿がありました。
- ③ 「食育計画」があり、園で栽培している野菜を収穫して実際に手で触れたり匂いを嗅いだりして食材に興味を持てるようにしたり、栽培している野菜などを使い、年齢に応じてクッキングを行うなどして、子ども達が食事やその過程に関心が持てるよう工夫しています。
- ④ 給食は献立作りから調理まで業者に委託して行われています。おやつメニューが月見団子の時には、調理職員からお月見にまつわるお話を聞いたり、毎月のお誕生食の時にはお誕生日カードを付けてくれたりしていて、保育士とも連携を取りながら、子ども達が楽しく給食を食べられるよう努めています。
- ⑤ 食材は食品添加物や環境ホルモンなどの影響を考慮し選択しており、適切に保管されています。食器は白い陶磁器を使用し、年齢に応じて大きさを変えるなどしています。子ども達の様子を見ながら、大きさや重さなどが適切かどうかを検証し、職員間で話し合いながら見直しや買い替えを行っています。
- ⑥ 委託業者の管理栄養士や調理職員が子ども達と一緒に給食を食べる機会を定期的に設けています。また、月に一度開催される給食会議では管理栄養士と調理職員、保育士が参加して子どもたちの喫食状況を詳細に報告し、好き嫌いの把握などを共有して献立作りや調理方法に反映させています。0 歳児クラスでは調理師と保育士で連絡ノートを用いて子ども達の様子を共有し、離乳食の量や固さ、形状を個々の状態に合わせて提供できるようにしています。
- ⑦ 献立表は食事に関するポイントなどを掲載し毎月保護者に配布しています。玄関にはその日の給食のサンプルや献立表のほか、レシピを掲示し、喫食状況について日常的に連絡ノートや口頭で伝えるよう配慮して家庭と連携が取れるよう努めています。また、年に一度開催している世代交流会では保護者のほか、園児の祖父母も参加して給食と一緒に食べる機会を設けています。
- ⑧ 午睡時はロールカーテンを用いて明るさを調整し、子守唄を歌うなどして子どもが安心して眠れるよう配慮し、子どもが眠れないときなどは、子どもの意思を尊重して、静かに過ごすようにしています。乳幼児突然死症候群防止の対策として、うつぶせ寝は禁止とし、午睡チェック表を用いて0 歳児は5 分おき、1 歳児は10 分おきにプレスチェックや顔色をチェックしています。また、室温や寝具に留意することについて職員間で共有し対応しています。5 歳児は年明けごろから徐々に午睡を減らしていきます。
- ⑨ トイレトレーニングの方法等については4 月の保護者懇談会で説明しています。一人一人の排泄状況をチェックし、満1 歳過ぎから行うようにしています。個人差を尊重しながら、連絡ノートや口頭で保護者に状況を伝えるなどして保護者と連携して進めています。おもらしをした時は子どもの気持ちに寄り添い、対応することを職員間で共有しています。
- ⑩ 長時間の保育に関しては、子どもの体調や様子を見て、ゆったりと過ごすことができるよう配慮することを心がけています。おやつや夕補食の補食予定献立表を作成し、おにぎりやサンドイッチ等の提供を行っています。職員間で引き継ぎ簿を共有し、子どもの様子を保護者に伝えています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 健康診断、歯科健診の予定や子どもの健康チェックに関する留意点が明記された「年間保健計画」を作成しています。登園時に個々の様子を保護者に聞き、保育士が決められた手順で健康チェックを行っています。既往症やかかりつけ医等について入園時に家庭調査票を保護者に記入してもらい、入園後も予防接種を受けた時などに児童票に追記し、職員間で共有しています。3歳児クラスから園での歯みがきを行い、幼児は年に1回、歯科衛生士より歯みがき指導を受けています。
- ② 健康診断は0歳児が月1回、1歳児は年4回、2～5歳児は年2回行われ、歯科健診は年2回、それぞれ、園の嘱託医が行っています。嘱託医とは日常的に相談するなど連携を取っています。個別の健診、歯科健診の結果や体重、身長測定結果を記録した成長記録表を健康台帳にファイリングしており、健診結果は所定の用紙を用いて保護者に報告し、必要に応じて受診を勧めるなどしています。
- ③ 登園停止基準や感染症等の疑いが発生した場合の対応方法について「感染症対応マニュアル」に明記され、職員間で共有しています。マニュアルを用いて園内研修を行い、感染症に関する最新情報等を職員会議等で周知しています。
- ④ 「保育園のしおり」に保育園での健康管理についての項目があり、感染症の対応方法や登園停止基準、3歳までの予防接種スケジュールなどが明記されており、入園時、懇談会で保護者に周知しています。在園時に感染症の疑いが生じた場合は速やかに保護者に連絡しお迎えまで事務所内で対応しています。感染症が発生した場合は掲示するなどして保護者に周知しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ④ 「保健衛生マニュアル」があり、定期的に法人の看護師に園内のチェックを行ってもらい、改善点等について指導を受け、職員会議で周知するとともにマニュアルの見直しを行っています。嘔吐時の対応については毎年園内研修で取り上げ、消毒方法などの最新情報を職員に周知しています。マニュアルに基づいて「衛生チェック表」「トイレ衛生チェック表」が作成されていておもちや備品の消毒、園内の清掃などを行っています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 「危機管理マニュアル」が作成されており、午睡時、食事の際の対応と留意点等が明記されています。毎年、プールの活動を始める前にプール会議を行い、安全対策を職員間で共有しています。また、「安全確認チェックリスト」が作成されており、備品等の落下防止、避難経路の確保など園内の安全点検を行っています。
- ② 「避難訓練(防犯訓練)年間計画書」が作成されていて、月に1回、避難訓練や通報訓練、引き取り訓練等の防災訓練を行っています。様々な場面の想定に基づいて職員が月毎に交代で避難方法等を考え、計画書を作成しています。実施後は反省点等を記入し職員会議等で改善点などについて話し合っています。また、救急救命法の研修等にも交代で参加しています。
- ③ 子どものケガは軽傷の場合は、「ケガ報告書」に記入し、通院が伴うような場合は、「事故報告書」に記入して職員間で共有しています。保護者には小さなケガでも詳細を報告するよう努めています。事故を未然に防ぐため、「ヒヤリハット」を作成して、防止策、改善点について職員会議等で話し合っています。救急機関等への連絡体制については事務所に掲示して職員間で共有しています。

- ④ 「不審者対応マニュアル」があり、職員に周知しています。民間会社と契約し、緊急時の自動通報ができるようになっているほか、不審者対応訓練も行っています。また、園外周に防犯カメラを設置し外来者対応を行っており、保護者にはセキュリティカードと登降園ピピオカードを配布して、登園時等に使用してもらっています。不審者の情報は近隣の小学校や保護者から得られるようになっています。

II-3 人権の尊重



- ① 運営法人が作成している「職員の心得」、「子どもの人権に関するマニュアル」に子どもに対する態度、言葉遣い等について明記されており、子どもの人権・人格があることを忘れずに接し、子どもの気持ちを尊重することや子どもを呼び捨てにしないことなどを職員に周知しています。職員は年に2回、「人権擁護セルフチェック」を用いて自己評価を行っています。気になる事例があった際は、園長や主任、先輩の保育士が指導するよう努めています。また、人権についての外部研修に参加した職員が、研修記録を記入し職員に周知しています。
- ② 個々の子どもの様子の把握に努め、子どもが一人で過ごしたいときや保育士と一対一で落ち着いて話したいときなどは、廊下の突き当たりの静かなスペースや事務所の一角を使用するなど、保育士間で連携し対応しています。
- ③ 「個人情報マニュアル」と「個人情報保護の方針」「個人情報の取り扱いについて」「守秘義務について」などの文書が作成されています。マニュアル等に基づいて、園内研修で学ぶほか、職員会議で話し合うなどして周知しています。ボランティアや実習生にも文書を配布し説明しています。保護者には、「個人情報提供及び利用について」の文書を配布して入園時に説明し、承諾書を記入してもらっています。個人情報が含まれる手紙を配布する際は専用の袋を用い対応しています。
- ④ 遊びや活動の場面で、色分けや役割、順番やグループ分けなどを性別で区別しないことを職員間で共有しています。「男の子だから、女の子だから」などの声掛けも行わないようにしており、保護者に対しても固定的な捉え方をした話し方をしないよう努めています。活動の中で気になる言動等に気づいた時には職員間で注意し合ったり、事例を会議で話し合ったりして、振り返りを行っています。

II-4 保護者との交流・連携



- ① 園の保育方針は「保育園のしおり」「重要事項説明書」に明記されており、入園時に保護者に説明しています。入園後は日常的な会話や園だより、連絡ノートなどで活動の主旨やねらいが伝わるように心がけているほか、クラス懇談会での説明を行っています。行事後に保護者アンケートを行い、保護者に理解されているかどうか把握しています。
- ② 職員が記録している引き継ぎ簿を用いるなどして、降園時にその日の子どもの様子を保護者に伝えています。乳児クラスは連絡ノートに活動、食事、排せつ、体調等について個別に記録し詳細が伝わるよう配慮しています。個別面談は保護者の意向を踏まえて随時受け付けて実施しており、クラス別保護者懇談会は4月と2月に年2回開催し、クラス全体の様子を伝えています。
- ③ 降園時等に保護者からの相談を受けているほか、内容によってはランチルームなどを使用して個別に話せるよう配慮しています。職員はカウンセリングの手法を学ぶ研修に参加し、研修内容を会議などで報告して実践につなげています。相談内容は記録して個人ファイルに保管し、職員間で共有しています。

- ④ 毎日の活動の様子を乳児は連絡ノート、幼児は各クラスに掲示して保護者に伝えています。園だよりとクラスだよりは月1回発行し子どもたちの様子や活動内容について保護者に情報を提供しています。お誕生会などの行事等の写真は玄関にある大きなモニターに映して保護者が送迎時に見られるようになっています。

- ⑤ 年間の行事予定表を年度始めに保護者に配布するとともに、保護者参加の行事は早めに掲示して周知しています。保育参観を6月に開催しているほか、保護者の要望に応じて都度受け入れを行っています。市が主催する保育ウィークでは、園で行うお楽しみ会や英会話教室などを地域の保護者も参観できるようになっています。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 毎週金曜日に子育てサロンを設けて、地域の保護者や子どもが参加し、遊ぶ時間を提供しています。同時に子育て等についての保護者からの相談も受けています。また、サロンにいくことが出来ない方のニーズを把握するために、児童館との交流会に参加するように努めています。子育てサロンでは、専門の職員を配置するようにしています。
- ② 育児講座は年に数回開催しています。地域の子育てを支援するため、一時保育、園庭開放を行っており、行事や誕生会への参加もお知らせして、在園児との交流も深めて頂いています。一時保育はなるべく受けるようにしており、特に緊急な場合は極力受け入れるように努力しています。
- ③ 地域への子育て支援のために関係機関や他施設との検討会や研究会の参加はありません。

Ⅲ-2 保育所等の専門性を生かした相談機能



- ① 園だよりを連携している小学校へ届けています。子育てサロンでは育児相談を積極的に受け入れて、オムツ、食事といった保育内容について相談に応じています。育児相談日はチラシなどで掲示するように心がけています。
- ② 相模原市役所、子育てセンター、児童相談所など関係機関をリストにして職員がいつでも見られるようにしています。小学校や自治会などの関係機関との連携や地域の保護者の相談について、窓口を園長が担当しており、日常的に連携をするようコミュニケーションをとっています。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① 運動会や音楽会などの行事開催を地域に知らせて、自治会の方々を招待するなどしています。自治会に加入しており、年に一度自治会の防災訓練に参加しています。近隣小学校の運動会の練習を園児が見学したりするなどしています。散歩に出かけた際に子育て広場のチラシを配布し地域の親子を誘ったり、絵本の貸し出しを行ったり、近隣との友好的な関係を築くための取り組みをしています。
- ② 近隣の大野台第2児童館に出かけて遊んだり、高齢者施設を訪れて歌をうたったりして高齢者と交流しています。また、年長児は園長と一緒に月に一度園だよりを近隣の小学校に届けるなどしています。玄関の掲示板には地域の様々なイベントのポスターなどが掲示してあり、日常的に地域との関わりが持てるよう努めています。公園では地域の保護者と保育士が子どもの様子などについて会話を交わすなどしていました。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① 園のホームページは法人が管理しており、施設概要や園の取り組み、サービス提供についてなどが掲載されているほか、相模原市のホームページにも情報を提供しています。また、園内開放等の案内のチラシを園の入り口や近隣のスーパー等に掲示するなどして、情報提供に努めています。
- ② 利用希望者の問い合わせに対しては主に園長、主任が対応しており、見学の受け入れを行っています。見学は平日の午前中の活動を見てもらうようにして園での生活の様子が伝わるよう説明をしながら、案内しています。見学者に子育て広場の参加を勧めるなどして、より園を知ってもらうよう配慮しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ④ ボランティアの受け入れに関するマニュアルが作成されており、中学生のボランティアの受け入れを行っています。ボランティアの意見などをボランティアミーティングとして記録し、園の運営に生かすようにしています。また、園周辺にある蜂の巣の排除や木の伐採を自治会の方が協力して行ってくれるなどの支援も受けています。
- ⑤ 実習生受け入れマニュアルがあり、受け入れについては主任が担当して行っています。今年度始めて実習生を受け入れ、事前に職員が外部研修に参加するなどして園全体で対応しています。実習生の来訪については保護者への周知も行っています。実習期間中は毎日実習生と主任、担当職員がミーティングを行い、意見交換をして、振り返りを行い記録を残しています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 保育所運営に必要な人材は最低限確保していますが、現場の仕事量を考えると人材の補充が必要と考えています。全職員とは期末に面談を行い年間目標や期の振り返りを行っています。最低でも1人1回は研修に参加し、技術向上をはかるようにしています。特に今年は保育指針改定があったので、全職員が研修に参加しました。
- ② 園内研修は毎月行っており、園外研修の機会を提供するように努力しています。非常勤職員は状況に応じて職員会議に参加してもらっています。日常どのような対応を行うことが望ましいのか、職員と考えを共有できるように配慮しています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 職員一人一人と年度始めに目標を設定し、年度末に自己評価を行っています。自己評価の結果を踏まえて、研修など技術の向上のために必要なことを次年度に行えるように考慮しています。法人職員との交流会を通して保育の技術評価や指導等を受ける機会があります。
- ② 保育士は日誌の「振り返り」記録を作成し、保育計画のねらいどおり実践の結果を振り返る機会をもっています。たとえば、縄跳びでもっと跳びたいという子どもの意欲を感じたときは、計画のねらいに入れるようにしました。
- ③ 年度末の会議では、職員が自発的に自己評価を発表し、自己評価の結果をお互いに確認し合っています。しかし自己評価結果を外部に公表していません。自己評価の結果により保育所の課題を明らかにし、改善に取り組んでいます。保護者との相談について職員間のバラツキがなくなるような工夫について話し合っています。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 法人の定める人事基準にしたがって、昇進昇格が行われています。人事制度は職員に対して周知されています。職員との面談も踏まえながら、個々の能力レベルに相応しい育成を考えています。
- ② 年に2回職員面談を行っており、目標ややりがい、満足度、また改善点などを話し合っています。たとえばクラスを持ちたいとの要望が職員よりあった場合は、全体のバランスをふまえながらも、なるべく本人の意向を尊重するように配置をしています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 法令の遵守については職員会議を通して周知しており、細かなルールなどは年に一度会議の場で話しています。経営、運営状況は法人として相模原市に報告しています。ヒヤリハット等、不適切な事案については会議で報告し、再発防止に努めています。
- ② 保育所の事務、経理等は法人がルールを定めて実施しています。しかし、職員のレベルごとの職務分掌や役割・責任を明文化して職員に周知していません。法人による内部監査を実施しており、相模原市による外部監査も年に一度受けています。その際に受けた助言については速やかに改善を図るように努めています。
- ③ 環境への考え方などを明文化して運営に反映をしていません。しかし、室内の照明をこまめに切り、エアコンの温度設定に注意するなど、日ごろから省エネルギーを意識しています。駐車場エリアの緑化もできる限り取り組んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 保育所の理念や基本方針は明文化して掲示しています。年に1回職員に説明をして、理解を促しています。しかし、理念・基本方針を園長や主任が定期的に確認する仕組みはありません。
- ② 重要な変更事項については、経過や結果をわかりやすい言葉で丁寧に職員や保護者に説明し、誤解が生じないようにしています。懇談会では保護者の意見を広く聞くとともに、行事の際にはアンケートをととり、意見を集めるようにしています。常にコミュニケーションを取るように心がけていますが、異なる部門を交えた職員による検討チームなど組織をあげて取り組む仕組みには至っていません。
- ③ 主任は個々の職員の業務状況を把握するようしており、必要に応じて個々の職員にたいして適切な助言や指導を行うようになっています。主任が動けない場合は、副主任が各クラスの状況を見てフォローしています。主任を主任研修に派遣し、力量を高めてもらうように育成を図っています。

VI-3 効率的な運営



- ② 外部環境の変化など保育所運営に影響のある情報は法人から与えられています。環境の変化に伴いリーダー会議を開き、保育所運営の方向性を話し合い、職員に周知して、保育所全体の取組になるようにしています。
- ④ 法人として中長期計画を立てており、単年度の計画に展開するようになっています。中長期計画に基づいて後継者の育成を計画し、実行しています。相模原市などの外部機関、あるいは専門家などの意見を運営に取り入れるように心がけています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0歳児クラス：6名	1歳児クラス：12名	2歳児クラス：18名
3歳児クラス：18名	4歳児クラス：18名	5歳児クラス：18名

調査概要

《0歳児クラス》

(午前遊び)

靴下をはかせてもらい、出かける準備をします。バギーに乗せてもらう子と保育士に手をつないでもらって歩いていく子がいます。消防車や落ちている葉っぱ、犬の写真の看板、お散歩中の犬など目に入るものに興味を示して立ち止まり、「わんわん」と声をあげたり、葉っぱを拾ったりしながら、ゆっくりと歩いていきます。

10分ほど歩いて森林公園こども広場に着くと、保育士が「いっぱい遊ぼうね」と声をかけ、ブランコや滑り台で遊び始めました。保育士に助けをもらいながら滑り台の階段を上り、下まで滑ると「すごだね」「やった～」と保育士が声をかけています。滑り終わると、走り回ったり、土いじりをしたり、枝を拾ったり、思い思いに遊んでいました。

(食事・授乳)

手を洗って椅子に座り、テーブルをセットしてもらいます。お皿に取り分けてもらったおかずを自分で手づかみやスプーンを使って食べる子や保育士に食べさせてもらいながら食べている子がいます。保育士は「たくさん遊んだから、いっぱい食べようね」「おいしいね」「もぐもぐもぐ…」などと声をかけながら、嚥下の様子を見て対応しています。食事後、保育士に抱っこしてもらいミルクを飲んでいる子もいました。

《1歳児クラス》

(午前遊び)

保育士の弾く電子ピアノに合わせて「大きな栗の木の下で」「どんぐりころころ」など、手振りをしながら大きな声で歌います。「おはようございます」とあいさつをして保育士が一人ずつ名前を呼ぶと、手を挙げて元気に「はい～」と返事をしていました。

朝の会のあとは公園に出かける準備をします。「自分でできるかな？」と、保育士が声をかけ、自分で帽子をかぶったり、靴下をはいたりしています。二人ずつ手をつないでこもれびの森に出かけます。トカゲやバッタの虫を見つけたり、保育士にシャボン玉を飛ばしてもらったりして遊びました。

(食事)

公園から帰ると手を洗い、ひじ掛け付きの椅子に座ります。配膳の準備の間、「たまご～」と子どもが言うと保育士がCDをかけ、たまごの歌やおべんとう箱の歌をみんなで歌って待っていました。「みんなもこれからご飯です」と保育士が言って一人一人にエプロンを配ると、頑張っで自分で付けています。自分でスプーンを使って食べはじめ、保育士はすくいやすいようにおかずを寄せるなどして援助していました。

(排泄)

出かける前に順番にトイレに行きます。待っている子は保育士に絵本を読んでもらいます。「自分でぬぎぬぎできるかな？」と、保育士が声をかけると自分で脱いでトイレに行く子もいます。保育士は一人一人の様子を見ながら、手をつないで誘導したり、オムツを替えてあげるなど対応していました。

《2歳児クラス》

(午前遊び)

二人ずつ手をつないで、森林公園こども広場に出かけます。保育士が「準備体操をします」と言って、皆で「1、2、3、4・・・」と言いながら、両手を広げてターンしたり、ジャンプをしたりしています。保育士がスタートとゴールのラインを引いてかけっこをします。走り終わった子は、「がんばれ～」と、お友達に声をかけていました。ビニールひもで作った“しっぽ”を付けて子どもたちチームと保育士チームでしっぽ取りゲームをします。皆歓声を上げながら、走り回り、自分のしっぽがまだ、付いているか、友達に見てもらったり、転んでもすぐに起き上がったり、元気に遊びました。

(食事)

椅子に座って、自分でエプロンを付け、みんなで一緒に「いただきます」をして、食べ始めます。フォークを使って食べ進め、食べ終わると「見て」とお皿を保育士に見せています。「お皿がピカピカだね、すごいね」とほめてもらい、嬉しそうにしています。「おやさい、おかわりください」「ごはん、おかわりください」と、おかわりをする子もいます。食べ終わった子からデザートのアレンジをもらい、「おいしいね」「レモンはすっぱいけど、オレンジはすっぱくないね」などと楽しそうに話しながら、食べていました。

(排泄)

公園から帰ると、トイレに行き、手洗いのあと、自分で着替えをして、脱いだ服を袋に入れます。個々のペースに応じて保育士は見守りながら、援助していました。

《3 歳児クラス》

(食事)

6人ずつ3つのテーブルにわかれて座っています。先生から名前を呼ばれると、配膳テーブルに置いてあるごはん、おかず、デザートを自分のトレイにとって、自分の席に持ってきます。全員取り終わるまで子ども達は静かに待っていました。

そして歌を歌って昼食スタート。皆美味しそうに食べています。一緒に食べてみると、確かに美味しい。もう少し食べたい子は「ごはん、ください」とか「おやさい、ください」というと先生がわけてくれます。食べ終わると最初と同じように、先生から名前を呼ばれたことから食器を配膳トレイのところに返しにきます。返しおわったら歯磨きです。でもまだ2、3名マイペースで食べている子もいますね。先生は優しく見守っていました。

(排泄)

お散歩に出かける前にトイレに行きます。手を洗って自分で襟付きの帽子をかぶると、窓側に座ってみんなが準備できるまで保育士に絵本を読んでもらいます。

《3 歳児クラス・4 歳児クラス》

(午前遊び)

2クラス合同で6丁目第2公園にでかけます。3歳児と4歳児がペアになって手をつなぎ、「出発進行、エイエイオー！」と元気に歩き出しました。行き交う人と「おはようございます」と、挨拶を交わし、反対側の歩道を歩く人から手を振ってもらうなど、地域に溶け込んでいる様子がうかがえました。手を挙げて横断歩道を渡ると、保育士は「上手！」と声をかけ、「いっぱい歩いて、すごいね」などと励ましながら、子どもたちが安全に歩行できるよう車や自動車に注意を払い、保育士同士で連携を取っていました。

20分ほど歩いて公園に着き、各クラスに分かれ、「地域のお友達となかよく遊ぼうね」など保育士のお話を聞いたあと、滑り台、砂場、ブランコ、縄跳びなどで遊び始めます。また、ブランコ横の手すりにタッチしてから滑り台の階段を上って滑るように、保育士が説明したあと、一人ずつ順番にスタートして遊んだり、保育士が地面に大きな円のラインを引いて、ドッジボールをしたりするなど、ルールのある遊びもしていました。

《4 歳児クラス、5 歳児クラス》

(午前遊び)

2クラス合同で西大沼どんぐり公園にでかけます。4歳児と5歳児がペアになって手をつなぎ、「出発しよう、エイエイオー！」と元気に歩き出します。自転車が頻繁に通るけど、歩道の端を歩いていくので安全です。隊列の前、真ん中、後ろと保育士の先生がいて危険の無いように注意をしています。広い道を渡るときは左右を確認して、手を上げて渡ります。

20分ほどで広い公園に到着。準備体操をして、先生が地面に書いてくれた臨時のトラックを2人ずつかけっこです。ここからは5歳児はなわとびをします。みんな上手です。20回連続で飛べる子もいます。先生が「すごい」「よく飛べるようになったね」と褒めていました。4歳児は滑り台、滑り台は3方向から上ることができます。階段、ジャングルジム、ロッククライミング全身を使わないと上れないので、子どもたちは無我夢中です。水分補給の後は4歳児はなわとび、5歳児は滑り台です。最後は「だるまさんがころんだ」をしました。一人の園児が「自分は動いてないと」と言って泣き出しましたが、見守っていました。しばらくして、気持ちの切り替えが来ると、またゲームに参加していました。たっぷりあそんだので、とても疲れているはずなのに、帰りの道も子ども達は静かに歩いています。

(食事)

4歳児と5歳児は1階のランチルームで食事をします。2階のクラスルームから一列に並んでランチルームに降りてきます。6人で1つのテーブルを使います。テーブルごとに順番に食事を取りに行きます。配膳カウンターからごはん、やさい、デザート、スープを自分のトレイにとって、各人のテーブルに戻って来ます。テーブルごとに「いただきます」と言って食べ始めます。おかわりの時間になると、各人が配膳台まで取りに行きます。落ち着いて食事をしていて、お話もひそひそと話しています。食事が終わって食器を返すときもそれぞれでおこないます。返しおわった子どもたちはランチルームの端の壁際に静かに座っています。全員食べ終わったら、隊列を組んでクラスルームに戻ります。食事は落ち着いて正しい姿勢で食べるようにしています。

以上

家族アンケート結果

□ アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	85 通	返送数：	47 通	回収率：	55%
クラス：	0歳児： 6 通	1歳児：	10 通	2歳児：	7 通
	3歳児： 9 通	4歳児：	6 通	5歳児：	9 通

4. 全体をとおして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、回収率は55%になりました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は、94%（「満足」56%、「どちらかといえば満足」38%）と高くなっています。

個別で「満足」の多い項目は、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」であり「満足」が70%となっています。その他には、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」において「満足」が68%となっています。

その一方で、「満足」が低い項目としては、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」があげられ、「満足」は34%にとどまっています。また、「不満」と回答する家族は少ないですが、一部の家族6%が「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」に「不満」と答えています。

自由記入欄では、「いつもとても良くして頂いています。」「園での遊びや先生方の対応はとても良く満足しています。」「感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。」などの声があります。ほかには「延長料金や制服の金額などで事前に説明を求める。」意見などもあります。

「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」では、「よく知っている」は4%に留まっています。「まあ知っている」60%を含めた知っている方の全員が保育目標・保育方針に賛同しています（「まあ賛同できる」を含む）。

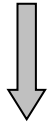
保育目標など園の考えを周知して「賛同できる」保護者を増やすことが期待されます。保護者に保育園を理解してもらい、保育園を良くしていくことが期待されます。

アンケート結果

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
4.3%	59.6%	19.1%	17.0%	0.0%	0.0%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55.3%	29.8%	0.0%	0.0%	14.9%	0.0%
その他: 見学をしていない、見学したことがない、開設前だった						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	57.4%	34.0%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%
その他: HP等で知った						
園の目標や方針についての説明には	36.2%	53.2%	4.3%	0.0%	6.4%	0.0%
その他: 覚えていない、あまり分かっていない						
お子さんの生育歴などを聞く対応には	48.9%	44.7%	4.3%	0.0%	2.1%	0.0%
その他:						
保育園での一日の過ごし方についての説明は	44.7%	48.9%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなどもも含め、費用やきまりに関する説明については	48.9%	36.2%	10.6%	4.3%	0.0%	0.0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	55.3%	31.9%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38.3%	48.9%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63.8%	34.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	61.7%	29.8%	8.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	55.3%	42.6%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.2%	25.5%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	55.3%	29.8%	10.6%	2.1%	0.0%	2.1%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48.9%	42.6%	4.3%	2.1%	2.1%	0.0%
	その他:質問の意味がわからない					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	63.8%	34.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	57.4%	36.2%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	68.1%	29.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	53.2%	34.0%	12.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46.8%	29.8%	10.6%	0.0%	8.5%	4.3%
	その他:まだ、これから、					
お子さんの体調への気配りについては	53.2%	38.3%	6.4%	0.0%	2.1%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.3%	31.9%	8.5%	4.3%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	51.1%	42.6%	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	55.3%	42.6%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	40.4%	53.2%	4.3%	2.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	48.9%	38.3%	8.5%	2.1%	2.1%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	34.0%	48.9%	12.8%	2.1%	2.1%	0.0%
	その他:面談の機会を強制的に作ってほしい					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	44.7%	51.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53.2%	34.0%	8.5%	4.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	46.8%	34.0%	12.8%	6.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	40.4%	44.7%	8.5%	4.3%	2.1%	0.0%
	その他:わからない					
保護者からの相談事への対応には	38.3%	51.1%	6.4%	2.1%	2.1%	0.0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	55.3%	36.2%	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59.6%	36.2%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	61.7%	34.0%	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	31.9%	36.2%	4.3%	0.0%	21.3%	6.4%
その他:アレルギーないので分からない、まだわからない						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57.4%	31.9%	10.6%	0.0%	0.0%	0.0%
その他:						
意見や要望への対応については	46.8%	40.4%	8.5%	2.1%	2.1%	0.0%
その他:						

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	55.3%	38.3%	6.4%	0.0%	0.0%

事業者コメント

事業者名： ナーサリースクールT&Yこもればの森

開園四年目で第三者評価を受審いたしました。職員を4つのグループに分けて、自己評価についてじっくり話し合いました。経験年数にかかわらず積極的な意見交換を行うことができ、工夫点なども出し合うことで反省点や課題を見つけることができました。職員一人ひとりが日々の保育を振り返り、次につながる良い機会となりました。

近年の社会情勢の変化に伴い保護者の方の働き方が多様になり、保育園への要望や期待がますます高まってきています。今年度より新保育指針が施行となり、乳幼児期の教育・保育の質の確保と向上が打ち出されました。保育園でも子どもの最善の利益を考慮し、園の保育理念である「子ども一人ひとりを大切に、保護者との一体感を持ち、地域との交流を深め、愛される保育園を目指します。」を礎に保育に取り組んでいきます。

最後になりましたが、保護者の皆様にはお忙しい中、アンケートにご協力いただきありがとうございます。保護者の方々よりいただいた要望や期待に応えられるように、今後も職員間で話し合いと検討を重ねながら、子どもたちが安全で楽しく一日を過ごし笑顔で家路に着ける保育園を目指し、一層の努力をしていきたいと思っております。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323